

令和6年度 第3回北名古屋市中学校部活動検討委員会 会議要旨

|                       |                        |                  |  |
|-----------------------|------------------------|------------------|--|
| 開 会                   | 令和7年1月29日（水） 午後2時00分   |                  |  |
| 場 所                   | 北名古屋市役所東庁舎 2階 大会議室（東西） |                  |  |
| 出席委員                  | 岡 泰 宏                  | 師勝中学校校長          |  |
|                       | 坂 口 美 穂                | 師勝中学校PTA代表       |  |
|                       | 小 出 泰 司                | 西春中学校校長          |  |
|                       | 六 浦 基 晴                | 西春中学校PTA代表       |  |
|                       | 佐 藤 博 之                | 白木中学校校長          |  |
|                       | 河 野 勇 介                | 白木中学校PTA代表       |  |
|                       | 武 藤 可 朗                | 訓原中学校校長          |  |
|                       | 山 下 泰 司                | 熊野中学校校長          |  |
|                       | 中 村 昭 彦                | 熊野中学校PTA代表       |  |
|                       | 楠 知 文                  | 天神中学校校長          |  |
|                       | 井 上 幸 彦                | 天神中学校PTA代表       |  |
|                       | 土 井 謙 次                | 名古屋芸術大学講師        |  |
|                       | 遠 藤 宏 幸                | 名古屋芸術大学准教授       |  |
|                       | 諸 星 明 彦                | 市社会教育委員会委員       |  |
|                       | 塩 沢 久 志                | スポーツ協会代表         |  |
|                       | 犬 飼 広 昭                | ふれあいスポーツクラブ代表    |  |
|                       | 水 野 泰 臣                | スポーツ推進委員代表       |  |
|                       | 米 田 環                  | 東海学園大学講師         |  |
| 欠席委員                  | 吉 村 信 孝                | 訓原中学校PTA代表       |  |
|                       | 薩 美 佳 宏                | 西春日井スイミングスクール支配人 |  |
| 会議に出席<br>した者の職、<br>氏名 | 松 村 光 洋                | 教育長              |  |
|                       | 鳥 居 竜 也                | 教育部長             |  |
|                       | 安 井 政 義                | 教育部次長兼学校教育課長     |  |
|                       | 祖父江 由 美                | 教育部生涯学習課長        |  |
|                       | 渡 辺 進                  | 教育部スポーツ課長        |  |
|                       | 青 山 良 介                | 教育部学校教育課指導監      |  |
|                       | 太 田 祐 介                | 教育部学校教育課係長       |  |
|                       | 村 瀬 公 平                | 教育部生涯学習課書記       |  |
|                       | 尾 崎 洋 志                | 教育部学校教育課学校教育指導員  |  |

|      |                                                                                                                                                                                   |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議 題  | 1 令和6年度中学校部活動の地域移行実証事業について<br>2 中学校部活動の地域移行に関するアンケート結果について<br>3 令和7年度中学校部活動の地域展開実証事業について                                                                                          |
| 会議資料 | 次第<br>資料1 令和6年度公募一覧<br>資料2 令和6年度中学校部活動地域移行の実証事業について<br>(活動の様子)<br>資料3 令和6年度中学校部活動地域移行の実証事業について<br>(生徒、保護者アンケート)<br>資料4 中学校部活動の地域移行に関するアンケート結果について<br>資料5 令和7年度中学校部活動の地域移行実証事業について |
| 閉 会  | 令和7年1月29日(水) 午後3時23分                                                                                                                                                              |

## ＜午後２時００分開会＞

### 事務局

失礼します。本年度、中学校部活動の地域移行を担当しております、尾崎洋志と申します。どうぞよろしくお願いいたします。ただ今より、令和６年度第３回北名古屋市中学校部活動検討委員会を始めさせていただきます。

次第１、あいさつとして、教育長よりごあいさつを申し上げます。

### 教育長

日頃は、北名古屋市の教育振興にご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。ありがとうございます。さて、昨年度より本格的にスタートしました中学校部活動検討委員会は、２年目を迎えました。本年度は、市の厳しい財政状況の中、市からの補助金を使わずに公募という形で１０の団体を採択し、実証事業を進めてまいりました。本日は、その実証事業の検証と今後の休日の中学校部活動の地域移行の道筋を、皆様と知恵を絞りながら考えてまいりたいと思っています。現在、学校教育の一環として行っている部活動は、あくまで学校教育活動の一部であります。次期新学習指導要領においても、部活動の位置付けは現行とあまり変わらないと思われます。部活動は、生徒たち自身が活動を通して自己肯定感を高めたり、異学年との交流の中で人間関係を学んだりするなどの教育的意義が高い活動であります。設置する部は、授業で扱う種目に限って学校主体で無理のない範囲で行うという考え方もあるかもしれません。あるいは、授業で扱う種目は学校に任せて、授業でやらない種目は地域のクラブが学校の施設を借りて特定の日に行うとか、日頃の活動は学校で行うけれども、競技力向上を目指す希望者や選抜された生徒は地域のクラブで高い専門的な指導を受けるとか、考えていけばいろいろなニーズに合わせて様々なやり方があるはずです。今後、地域移行がどの程度うまく進むのかは、現時点では予測できませんが、子どもたちの貴重な中学３年間が無駄にならないような部活動のあり方を、皆で真剣に考えていきたいと思っています。簡単ではございますが、以上であいさつとさせていただきます。本日は、よろしくお願い申し上げます。

### 事務局

続きまして、２、委員長よりごあいさつをいただきます。土井委員長、よろしくお願いいたします。

### 委員長

委員長を務めさせていただいています 土井謙次と申します。本日は、今年度最後の会となり、来年度の方針も議題に上がってくると思います。北名古屋市の子どもたちが、豊かな生涯スポーツ活動、生涯文化活動が行えるよう、皆様の積極的、建設的な意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 事務局

ありがとうございました。それでは、３、報告に移ります。以降の取り回しを、土井委員長にお願いします。

## 委員長

それでは、3、報告に移ります。(1)令和6年度中学校部活動の地域移行実証事業について、事務局、報告をお願いします。

## 事務局

(1)令和6年度中学校部活動の地域移行実証事業について、報告します。資料1をご覧ください。本年度、4月と6月に公募による採択した実証事業の活動団体の一覧です。4月は4団体、6月は6団体、採択しました。活動は令和7年3月までですが、先月12月までの、それぞれの団体の活動の様子と、生徒、保護者のアンケート結果をお伝えします。

資料2、3の内容を映像にまとめましたので、ご覧ください。

**【令和6年度第3回愛知県部活動の地域移行・地域連携協議会での発表映像を確認】**

以上で、令和6年度中学校部活動の地域移行実証事業の説明といたします。

## 委員長

ただいまの説明につきまして、ご質問等あればお願いします。

## A委員

スポーツ協会から出席させていただいておりますA委員（塩沢）です。皆さん、本当によく頑張ってやっているといます。ただ、今やっている実証事業は、中学校部活動の補填としてやられているのか、今後いつになるか分かりませんが、中学校の部活動がなくなったときの対策としてやられているのか、どちらなのでしょう。現状を見ると、もっとやりたい人、もっと技術を上げたい人に対して、こういう機会がありますからどうぞという様に見え、部活動の地域移行という様には見えません。本質的な問題を解決しようと思っているのかどうか、お答えください。

## 事務局

どちらとも言えると思います。本市としては、国の方針がはっきりせずゴールが見えていけませんので、部活動がなくなったときの受け皿を少しずつ作り、将来に向けて発展させていけば良いと考えています。

## A委員

現状、今、中学校で困ってる部活動はないのでしょうか。まず、問題点を洗い出して、1つずつクリアしていくというやりの方が現実的ではないのでしょうか。6つの中学校の各部活動で問題点があれば、その問題点を教えて欲しいです。同じ学年で同じ時代に育った子どもたちが、希望する部活動を学校によって、できる・できないは、運が悪かったの一言で済ませられる問題ではないと思います。中学校の校長先生なら、当然自分の学校の部活動の問題点を把握していると思いますので、指導者の問題、活動場所の問題、生徒数減少の問題等々、教育委員会も含めてしっかりと議論すべきです。

## 事務局

ご意見ありがとうございます。A委員（塩沢）の仰るとおりですが、中学校の校長先生

方と教育委員会事務局の認識として、先生方の意識において、指導者が平日と休日で違うことに抵抗感があることです。国が進めている施策では、少子化によって部活動が立ち行かないという問題もありますが、もっと重要なのは先生方の働き方改革です。そのために、平日も休日も同じ指導者の方で進めていくということは一つの目標です。しかし、そのような指導者は中々いない状況なので、休日だけでもご協力いただける方に支援していただこうと進めています。しかしながら、一つの取組として、天神中学校において平日も休日もご協力いただける方を見つけ、令和6年度は部活動指導員という職種で、野球部の指導をしていただいている方がいます。B委員（楠）から、説明をお願いしたいです。

## B委員

この部活動の地域移行の趣旨は教員の働き方改革ですので、教員が少しでも部活動に携わらない状況を作ることが重要だと思います。本校の野球部では、専門的な先生が顧問ではなく、保護者の中から地域の1人として休日の部活動を指導していただける方をお願いをし、部活動サポーターではなく部活動指導員として進めています。本年度は教員の顧問を配置してありますが、来年度4月から部活動指導員の方が主顧問として活動できるように、現在の監督の業務を少しずつ切り替えているところです。今年度、市教育委員会が予算もなく、何から手を付けて良いか全く分からない状況の中から、公募という形で地域移行に係る関係活動団体を10団体採択し、活動を始めました。この活動が部活動の代替になるものではないと、中学校の校長は認識しています。しかし、この実証事業が発展し、部活動の代替になるような地域クラブに繋がっていくことを期待しています。今後、学校の教員が部活動から手が離れるようにするには、やはり熟慮が必要で、我々も本気で考えていかなければいけません。このことは、6中学校長の間でいつも話題にしています。

## A委員

本気でやるのは当たり前の話です。何が問題点なのか、校長先生の方から出てくるのは当たり前だと思います。少子化の問題、教員の働き方改革など、問題があるから国が施策を進めようとしているのではないのでしょうか。健全な部活動ができている学校は問題はないけれど、できていないところがあれば、こういう問題があることをなぜ出さないのでしょうか。出してくれなければ、解決できないと思います。校長先生方、今、資料を持っていますか。

## B委員

問題点がないように校長は頑張っています。今、急にどうして欲しいという問題点がある訳ではありません。先生たちも問題が起きないように、努力して頑張っています。強いて言うならば、例えば夏の中学校で部活動の時間が16時から18時までであり、その後に他の仕事をしなくてはならず、勤務時間をどうしても短くできない、早く帰ることができない、ということです。このことは、全国的にどの中学校でも共通の問題です。それでも少しでも解消すべく、今年度から平日の部活動の時間を短くしたり、日数を減らしたり、休日を月2回にしたりして対応してきました。しかし、今までの様に先生が大会に指導者として引率していく状況が変わらない以上、練習時間の確保や練習試合の実施を考えると限界だと感じています。本市における部活動の地域移行は着実に進んでいると思いますが、今後についてはA委員（塩沢）の心配と一致すると思います。

## A委員

先生方、失礼しました。一生懸命に言ったつもりです。問題点があれば出すことは、恥ずかしいことではないと言いたいのです。私は、スポーツ協会の代表としてきています。スポーツ協会には17の競技団体があり、年に1回、バスケットボール、バレーボール、ソフトボールの種目において、プロの選手が中学生を指導する機会があります。スポーツ協会も、中学生を地域の人で育てていこうと真剣に考えています。中学校の校長先生方が本気になって相談に来てくれたら、人数だけはいますのでできることはやります。忌憚なく言ってください。全てを解決することはできませんが、知恵はあります。

## 事務局

A委員（塩沢）、ありがとうございました。仰るとおりで、子どもたちのためのご意見です。部活動の地域移行については、中学校の校長先生方と毎月の校長会の後に話し合っています。事務局には、地域の方から「この種目なら教えるよ、協力するよ」というありがたい声もいただいておりますが、上手く学校の方に繋がられていないというところがあります。今回のご意見は激励と受け止め、令和7年度は、よりしっかりと取り組んでいきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

## 委員長

前提条件として確認しておきたいことがございます。お手元の地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議の中間取りまとめという資料をご覧ください。これは、昨年の12月18日にスポーツ庁から出されたものです。1枚目の裏、「3今後の改革の方向性」の「改革の進め方」の1行目に、「休日については、次期改革期間内に原則全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。」と書かれています。しかし、今回の変更点は、次の改革期間が後ろに伸びたところです。なぜ伸びたかは、まだ手つけずの自治体があるので、まず前期の令和8年度からの3年間で手をつけ、後期の令和13年度までには、少なくとも休日は地域展開を目指すということです。ゴールである休日の部活動を地域で行うことは変わっていませんので、これを前提に進めていただければと思います。それでは、資料4の説明をお願いします。

## 事務局

資料4をご覧ください。このアンケートは、令和6年12月に、市内全6中学校の全生徒を対象に実施し、2,170名の生徒が回答し実施率は90.4%でした。1ページの問5の「学校の部活動の他に、地域の団体に所属している割合」は16%でした。同じく問6の「問5の『所属している』人のうち、市教育委員会の実証事業に参加している割合は21%でした。問5、6より、市教育委員会の部活動地域移行実証事業に参加している生徒は、全体の4%あまりでした。これは実証事業が初年度であり、生徒や保護者に十分に認知されなかったことや種目が限定されていたこと、また、2ページの問10にあるように、「他の習い事がある、学校での部活動で十分である、余暇を楽しみたい」といった生徒の時間的な制約の要因により、参加者数が限られたと考えられます。また、問5、6より、全体の13%あまりの生徒が実証事業ではない地域の団体に参加しており、1ページの問8、2ページの問9より、多様な種目、団体に所属していることが分かりました。3ページの問11、12より、来年度、実証事業に参加したいという生徒は全体の21%であり、実証事業ではない地域の団体に参加したいという生徒の7%を上回っていることがわかり

ました。4 ページの間 1 3 より、来年度、実証事業に参加したくないという生徒の理由では、「余暇を楽しみたい、学校での部活動で十分である、他の習い事がある」といった生徒の時間的な制約の要因が強いことがわかりました。4 ページの間 1 4 より、生徒のやってみたい種目は、バドミントン、バレーボール、バスケットボール、サッカー、ダンス、ソフトテニス、吹奏楽、野球、水泳、剣道、陸上に多くの希望があった。また、パソコン、美術、家庭科、茶華道といった文化的な活動にも多くの希望がありました。以上で、中学校部活動の地域移行に関するアンケート結果についての説明を終わります。

#### 委員長

ただ今の報告に関して、何か質問はございますでしょうか。

#### C委員

アンケート全般について質問させていただきます。実証事業に関わった団体へのアンケートは実施していますか。

#### 事務局

実証事業の団体へのアンケートは、まだ実施していません。2 月に各団体の代表者にヒアリングを行う予定です。

#### C委員

ありがとうございました。それがないと、次の新しい団体がどのように活動してよいかわからないと思いました。

#### 事務局

貴重なご意見ありがとうございます。本来なら本日の会議に間に合わせたかったのですが、ヒアリングの日程が合わなくて資料を出すことができませんでした。部員が集まっていない団体について、なぜ集まっていないかなどの分析をしたいと考えております。

#### 委員長

次に、4、議事に移ります。事務局、提案をお願いします。

#### 事務局

(1)令和7年度中学校部活動の地域移行実証事業について提案します。アンケート結果から実証事業の有効性を確認できましたので、令和7年度も令和6年度と同様に公募による実証事業を実施したいと考えています。資料5をご覧ください。1 ページと2 ページが募集要項です。令和7年1月の公募期間は、1月20日から2月14日までとなっています。4 ページ、「②国としての方針」についてです。令和6年12月18日に、地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議が中間取りまとめを発出しました。その内容として、名称を、地域移行から地域展開に変更します。これは、地域全体で支えていくというコンセプトを明らかにするため、そして、生徒のスポーツ・文化芸術活動を学校が主体となる学校部活動から、地域が主体となる地域クラブ活動へと転換していくことを狙いとしています。また、令和5年度から令和7年度は「改革推進期間」として進めてきまし

たが、令和8年度から令和13年度は、「改革実行期間」とし、令和8年度から令和10年度を前期3年間、令和11年度から令和13年度を後期3年間、合計6年間の期間で進めていきます。本年度の6月に日本中学校体育連盟が発表した、水泳、ハンドボール、体操、新体操など9種目は、令和9年度以降、全国大会を行わない、その他の種目については令和12年度に検討する、ということも含め、中小体連主催の体育大会は、当分の間なくなるとのことです。このような国の動向にも注視しながら、本市としての取組も考えていきたいと思っております。4ページの「③北名古屋市教育委員会としての方針」についてです。3ページにありますように、令和7年度は、原則、各月第1、第3、第5土日を中学校の部活動の活動日に、各月第2、第4土日を地域クラブの活動日とし、実証事業の活動日を確保していきます。ただし、令和8年度以降の土日の活動日については、先ほど申しました中小体連主催の体育大会が、当分の間なくならないことを踏まえ、協議していくこととします。また、実証事業の活動場所については、今年度と同様に教育委員会が学校施設を優先的に確保し、無償で提供することとします。その際の施設借用申請は、教育委員会が行うこととします。また、先ほどの資料3のアンケート結果より、多くの生徒が多様な種目の実証事業を開催することを望んでいることがわかりました。そこで、公募する種目を現在の中学校にある部活動の種目以外で、中学生を対象とした地域クラブとしてふさわしい種目を取り入れていきたいと考えており、様々な関係団体に働きかけて、種目の多様化を図っていきます。以上で、令和7年度中学校部活動の地域移行実証事業についての説明を終わります。

## 委員長

ただ今の説明に関して、ご質問いただきたいと思います。

## D委員

令和9年度までに水泳や体操などの9種目において全国大会がなくなり、令和12年度までに他の種目も検討していくとありました。文科系の種目においても、今後は全国大会がなくなっていくと思われます。そうすると、何を目指して部活動を行っていくのかということが頭の中をよぎりました。これは、私の感想です。今後、地域展開がしっかりとなされたら、市としては学校が部活動から手を離していく方向なのかどうか、教えてください。

## 事務局

愛知県内の各市町においては、いろいろな取組をしています。部活動の地域移行を、ある一つの団体に委託している自治体も多くあります。本市においては、公募という形で進めています。ただし、部活動が完全に地域移行、地域展開をされて、中学校の部活動がなくなるということであれば、いつになる未定ですが、市としては手を離していくと思われます。

## E委員

先ほどのアンケートで、生徒のやってみたい種目が、資料4ページの14に載っています。特に文化系の種目では、私が知る限りでは吹奏楽と合唱は全国大会がありますが、他

の種目はないので、文化系の種目をやってみたいという中学生がこんなにいることに驚いています。生徒たちは、毎月第2、第4の土日に毎回参加することを前提に募集をかけるのでしょうか。

## 事務局

このアンケートは、部活動が地域移行したときに参加したいという訳ではなくて、もしあればやりたい種目は何かという意味でのアンケートです。

## E委員

先生方の中には、この種目だったら指導できるという方がいると思います。私達はこの検討委員会で、アンケートの結果をデータで見ることができますが、そのような先生方には情報が伝わらないと思います。また、参加する生徒にとって、必ず月2回とも参加するのではなく、体験から始め、月1回参加でも可のような柔軟な運営が必要だと思います。

## F委員

前回、前々回の検討委員会のときには、令和8年度の夏以降は土日の部活動は廃止するという方針だったと思いますが、今回、12月の国の方針を受けて令和8年度の夏以降もまた検討していくと変わったという認識でよろしいでしょうか。また、令和7年度は平日の週3回、休日の第1、第3、第5土日が部活動の日ということも間違いないでしょうか。

## 事務局

仰るとおりです。間違いありません。

## F委員

私はこの会議に参加させていただいていますので、現状をよく理解していますが、他の保護者の皆さんには伝わらないと思います。市のHPにアクセスし、しっかり情報を収集される方は少ないと思います。検討段階で決まっていなかった情報を発出することは適切ではありませんが、「今こういう状況です、国の方針を受けて今こういうことを検討しております」ということを、適切な時期に発出していただけるとありがたいと思っております。また、先生方にも情報を提供し、同じ認識をもって部活動の地域展開を進めていただきたいと思います。地域展開の一番の目的は、先生方の負担の軽減であることは十分理解しております。先生方が本来の教育活動にしっかりと向き合うことができるように、地域のスポーツの方々の協力を得て、うまく連携を取っていただけるとよいと思っております。よろしくお願いします。

## 事務局

貴重なご意見、ありがとうございます。今回、このような形の提案について承認いただくことで、今後、保護者の方に周知していきたいと思っております。また、令和6年度は、学校の部活動の活動日が決まっていなかったため、地域で受けていただく団体の方は日程を組むことに苦労しましたが、令和7年度は中学校の校長先生方に調整していただき、お手元の表の様に日程が決まっています。この件も、保護者の方に周知していきます。また、ホームページにて適切な情報を広く発信していきたいと思っております。

**委員長**

他に、ご意見はございますでしょうか。

(意見なし)

**委員長**

それでは、令和7年度の方針につきまして、お認めいただけますか。

(全員承認の声あり)

**委員長**

ありがとうございました。その他、事務局から何かありますか。

**事務局**

ございません。

**委員長**

全体をとおして、何か、ご意見はありますか。

**教育長**

F委員（坂口）からの意見について、令和7年度は、原則、各月第1、第3、第5土日を中学校の部活動の活動日に、各月第2、第4土日を地域クラブの活動日にするというのを、教育委員会から保護者に対して発信していきますが、校長先生からも保護者に対して発信していただきたいと思っています。

**B委員**

教育委員会も校長も地域の方も、国の方針が定まらず、悩みは共通だと思います。ただし、それに振り回されずに、北名古屋市が主体的に教員の働き方改革を進めてほしいと思います。少しでも職員の勤務時間を減らすことが、我々校長の使命だと思います。今の公募というやり方では、一向に部活動を減らすことはできないと思います。公募した地域クラブがチームとして発展し、そのチームが大会に出場するというように、部活動の代替えにならなければ、学校が部活動を手放すことはできません。個人的には、各中学校区で地域クラブを作ることができれば、学校から部活動が切り離せると 생각합니다。勝手なことを言っていますが、中学校の校長同士ではいつも話題にしています。

**委員長**

最後に、まとめをさせていただきます。私は、吹奏楽連盟に関わっていますが、吹奏楽連盟では既に合同バンドのチームの参加が認められています。高校野球でも合同チームがあるように、中学校の部活動においても、全ての種目においてその方向に進むことを願っております。また、県内の他の教育委員会からは、中学校の部活動の地域移行について北名古屋市は進んでいるという評価をいただいています。これは、北名古屋市教育委員会や関係団体、そして今日ここにお集まりの皆様のおかげだと感謝申し上げます。令和7年度の中学校部活動の事業方針を支持することを確認いたしまして、まとめとします。

## 事務局

土井委員長、ありがとうございました。

それでは、その他に移ります。令和7年度第1回北名古屋市中学校部活動検討委員会につきましては、令和7年5月30日金曜日午後2時より、この場所で開催する予定です。近くになりましたら、派遣文書を送らせていただきますので、よろしくお願いします。

以上をもちまして、令和6年度第3回北名古屋市中学校部活動検討委員会を終わります。長時間にわたり、ご協力ありがとうございました。

<午後3時23分閉会>